

資料3

前橋市社会福祉審議会
第6回高齢者福祉専門分科会
H29. 10. 26

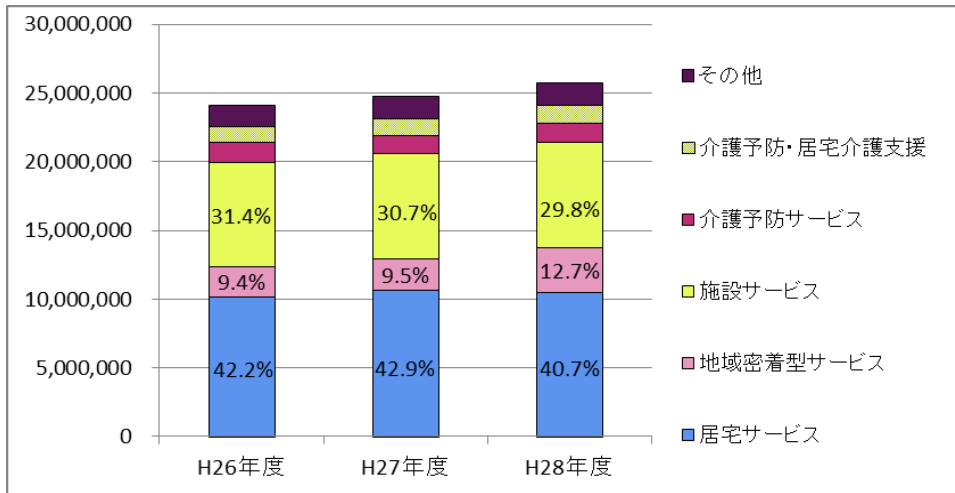
(3) 第7期まえばしスマイルプランの基盤整備計画について

平成29年10月26日

基盤整備の方向性

(1) 介護給付費の状況

■介護給付費の実績



■施設サービスの実績

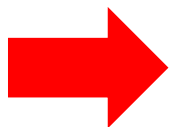
		H24年度	H25年度	H26年度	H27年度	H28年度
介護老人福祉施設	給付額(千円)	4,150,660	4,303,464	4,357,613	4,367,692	4,357,060
	対前年比(%)	-	103.68%	101.26%	100.23%	99.76%
介護老人保健施設	給付額(千円)	3,154,937	3,134,369	3,164,215	3,172,630	3,238,508
	対前年比(%)	-	99.35%	100.95%	100.27%	102.08%
介護療養型医療施設	給付額(千円)	93,912	70,898	58,050	51,791	49,075
	対前年比(%)	-	75.49%	81.88%	89.22%	94.76%
施設サービス計	給付額(千円)	7,399,509	7,508,731	7,579,878	7,592,113	7,644,643
	対前年比(%)	-	101.48%	100.95%	100.16%	100.69%

	要介護1	要介護2	要介護3	要介護4	要介護5	合計
H26年度	1,193	1,836	2,706	2,956	2,815	11,506
H27年度	1,399	2,035	2,765	2,842	2,686	11,727
H28年度	1,716	2,273	2,770	2,814	2,622	12,195

○介護給付費に占める施設サービスの割合は、減少傾向である。

○特別養護老人ホームの給付額は、平成27年度の報酬改定と入所要件が要介護3～5に限定されたことにより伸びていない。

○特別養護老人ホームの入所要件が変わったことにより、要介護1、2の受け皿として介護老人保健施設の利用が伸びている。



・介護老人保健施設の利用者は伸びているが、要介護1、2の利用者は在宅復帰までの比較的短期での入所となるため、大幅な整備は必要ないと見込まれる。
 ・介護老人保健施設を退所した後のサービスについて、多様性が求められる。

(2) 要介護認定等の状況

■ 認知症高齢者の状況

	自立度Ⅱ以上的人数 (意見書認知症高齢者)	65歳以上人口に対する 比率	国の将来推計(参 考)
H24年6月末現在	7,946人	9.6%	H27年 10.2%
H29年6月末現在	10,184人	10.8%	H32年 11.3%

○市内高齢者の10人に1人が認知症の症状があると判定されている。

○認知症高齢者は増加傾向にあり、本市では国の推計程度の上昇が見込まれる。

■ 認定者数と認定率の推移

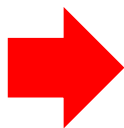
			H20年 3月末	H21年 3月末	H22年 3月末	H23年 3月末	H24年 3月末	H25年 3月末	H26年 3月末	H27年 3月末	H28年 3月末	H29年 3月末	H29年 4月末
前橋市	認定者数(要支援1)	人	1,815	1,808	1,758	1,959	2,127	2,432	2,696	2,944	2,815	2,641	2,504
前橋市	認定者数(要支援2)	人	1,550	1,706	1,766	1,919	1,977	2,182	2,257	2,266	2,230	2,234	2,195
前橋市	認定者数(要介護1)	人	1,701	1,776	2,005	2,240	2,447	2,729	3,115	3,282	3,353	3,583	3,566
前橋市	認定者数(要介護2)	人	1,656	1,769	1,837	1,947	2,040	2,084	2,131	2,153	2,242	2,283	2,312
前橋市	認定者数(要介護3)	人	1,750	1,864	1,764	1,719	1,733	1,760	1,767	1,831	1,790	1,802	1,855
前橋市	認定者数(要介護4)	人	1,429	1,486	1,663	1,595	1,788	1,798	1,837	1,815	1,823	1,984	2,064
前橋市	認定者数(要介護5)	人	1,140	1,168	1,340	1,499	1,540	1,572	1,553	1,586	1,619	1,690	1,677
前橋市	合計認定者数	人	11,041	11,577	12,133	12,878	13,652	14,557	15,356	15,877	15,872	16,217	16,173
前橋市	第1号被保険者数	人	75,047	77,348	78,977	79,620	81,514	84,662	87,328	90,074	92,360	93,991	94,401
前橋市	認定率(要支援1)	%	2.4	2.3	2.2	2.5	2.6	2.9	3.1	3.3	3.0	2.8	2.7
前橋市	認定率(要支援2)	%	2.1	2.2	2.2	2.4	2.4	2.6	2.6	2.5	2.4	2.4	2.3
前橋市	認定率(要介護1)	%	2.3	2.3	2.5	2.8	3.0	3.2	3.6	3.6	3.6	3.8	3.8
前橋市	認定率(要介護2)	%	2.2	2.3	2.3	2.4	2.5	2.5	2.4	2.4	2.4	2.4	2.4
前橋市	認定率(要介護3)	%	2.3	2.4	2.2	2.2	2.1	2.1	2.0	2.0	1.9	1.9	2.0
前橋市	認定率(要介護4)	%	1.9	1.9	2.1	2.0	2.2	2.1	2.1	2.0	2.0	2.1	2.2
前橋市	認定率(要介護5)	%	1.5	1.5	1.7	1.9	1.9	1.9	1.8	1.8	1.8	1.8	1.8
前橋市	合計認定率	%	14.7	15.0	15.4	16.2	16.7	17.2	17.6	17.6	17.2	17.3	17.1
群馬県	合計認定率	%	15.1	15.3	15.7	16.2	16.6	16.9	17.0	17.2	17.0	17.0	17.0
全国	合計認定率	%	15.9	16.0	16.2	16.9	17.3	17.6	17.8	17.9	17.9	18.0	18.1

出典)厚生労働省「介護保険事業状況報告」年報(平成28,29年度のみ「介護保険事業状況報告」月報)

○本市の認定率は、平成26年までゆるやかに上昇していたが、それ以降は17.2%程度で推移している。

○介護予防の推進により、軽度者の人数は平成27年より減少している。

○中重度者の割合は横ばいで推移しているが、人数は被保険者の増加に伴い増加している。



・中重度の人が住み慣れた地域で安心して暮らし続けるために必要な施設及び居宅サービスをバランスよく整備し、在宅生活の限界点を高めるための基盤を整えることで、介護保険施設や有料等の施設利用に偏りがちだった中重度者の選択肢(サービス)の幅を広げる。
・認知症高齢者は今後も増加が見込まれるため、認知症対応型サービスの整備は引き続き実施する必要がある。

(3) 医療計画との整合性の確保 (群馬県保健医療計画、群馬県地域医療構想) (資料3-1) 参照

■群馬県地域医療構想による介護施設・在宅医療等の追加的なサービス必要量 (H32)

設定内容	整備数	必要量算定方法 (群馬県対応方針)
介護施設等の追加的需要	70	188.34人×3/8年
①新類型等転換分	13	医療療養病床、介護療養病床ともに転換意向調査(県調査)により把握した数を見込む。
②介護施設サービスの見込み量	43	介護施設と居宅居住系との割合は、国患者調査を活用し設定する。 介護施設：居宅・居住系 ⇒ 3：1
③居宅・居住系サービスの見込み量	14	

(4) 介護保険料上昇の緩和

財政安定化基金、介護給付費準備基金を活用するほか、包括支援システムの充実や施設整備量を適切に見込むことにより保険料の上昇を緩やかにする。

計画期間	第4期 (H21～H23)	第5期 (H24～H26)	第6期 (H27～H29)
基準月額保険料	3,725円	4,825円	5,783円
前期との比較	-	1,100円	958円

具体的な取組み

(1) 介護老人福祉施設の整備推進

○ 待機者の状況により「要介護3～5」でかつ「緊急度A, B」の方が1年以内に入所できることを基本に整備を進める。

○ 特別養護老人ホーム（介護老人福祉施設）の待機者数

	H20	H21	H22	H23	H24	H25	H26	H27	H28	H29
人数	1,228人	1,362人	1,472人	1,511人	1,514人	1,507人	1,308人	1,232人	1,086人	953人 (624人)
対前年比	6.9%	10.9%	8.1%	2.6%	0.2%	-0.5%	-13.2%	-5.8%	-11.9%	-12.2%

注：H21は旧富士見村を含んだ数値、旧前橋分は1,274人で対前年比3.7%の増

注：H29上段は前橋市での集計値。下段（ ）内は県集計値。本年度調査から集計方法が変更になったため、（ ）書きについては、「要介護1、2の方」と「申込以降、入所を打診したが辞退した方」は除かれている。

○入所申込者（県集計値）の内訳

■平成29年5月1日時点における特別養護老人ホームの待機者数（要介護度3～5）

区 分		入所の必要度別				合 計
		Aグループ	Bグループ	Cグループ	今後各施設で 判定される者	
現在の 状況	在宅	42人 (16.7%)	80人 (28.7%)	32人 (34.8%)	0人 (0.0%)	154人 24.7%
	老健	88人 (35.1%)	74人 (26.5%)	18人 (19.6%)	0人 (0.0%)	180人 28.8%
	病院	37人 (14.7%)	36人 (12.9%)	5人 (5.4%)	1人 (50.0%)	79人 12.7%
	その他	84人 (33.5%)	89人 (31.9%)	37人 (40.2%)	1人 (50.0%)	211人 33.8%
合 計		251人 40.2%	279人 44.7%	92人 14.8%	2人 0.3%	624人 100%

- ・「要介護3～5」かつ「入所の緊急性が高い緊急度A」の待機者：251人

⇒第6期計画に基づき、これから開設する数は140床（72床は平成33年度開設予定のため除外）

（111床不足=251-140）

- ・「要介護3～5」かつ「1年程度で入所が必要となる見込みの緊急度B」の待機者：279人

⇒1年間（H28.5～H29.4）の市内広域型特養退所者数は349人いるため、279人は1年以内の入所が可能となる。

（70床余剰=279-349）

整備必要数 = 111 - 70 = 41 ⇒ **50床**（一の位を切り上げ）

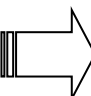
※ユニットケア等を考慮すると、広域型特養においては10床単位の整備が望ましい

○ 介護老人福祉施設の創設、既存施設の増設及びショートステイからの転換により、79床の整備を推進する。

	床 数(密着含む)			定 員	備 考
	創設	増床	転換		
既存施設(H26年度末)				1,687	施設数=22
第 6 期 整 備	212	0	18	230	29.10.1現在開設数=18床
第 7 期 整 備	29(密着)	30	20	79	※創設29床は医療計画追加需要分とする。
合 計				1,996	

○国の方針により個室・ユニット型整備を基本とするが、低所得者対策や施設選択の多様性等の観点から多床室の整備も可とする。

- ◆ 介護老人福祉施設の個室・ユニット型の割合は、60.3%(第6期計画末)である。
- ◆ 介護老人福祉施設の整備は、国の目標値(70%以上)を目指し、個室・ユニット型を基本とする。

	第6期計画末		第7期計画末	国の目標値
個室・ユニット型の割合	60.3%	 第7期整備数(79床)全てを個室・ユニット型とした場合	61.8%	70.0%以上
介護老人福祉施設の定員	1,917		1,996	1,996
うち個室・ユニット型の定員	1155		1,234	1,398

(2) 介護老人保健施設の整備推進

○ 介護老人保健施設の既存施設の増設により、整備推進を図る。

○ 個室・ユニット型整備を基本とするが、低所得者対策や施設選択の多様性等の観点から多床室の整備も可とする。

介護老人保健施設の状況

①市内介護老人保健施設の状況

調査時点	定員	受入可能人数	待機者数	市内余剰床数
H29. 6. 1	1,014	22	13	9
H29. 9. 1	1,014	26	13	13



現在の定員で市内には「空き」がある。

②被保険者の介護老人保健施設利用状況 (H29. 8サービス提供分)

利用者	市内施設		市外施設	
	利用人数	割合	利用人数	割合
1,031	827	80%	204	20%



市内定員以上の利用があるが、利用者の
2割は市外施設を利用

①、②より定員以上の利用があるにも関わらず市内施設に「空き」があることを考えると、利用見込数＝定員数である必要はない。
※利用者の事情等により、市内施設の整備が進んでも、市外施設の利用者がいなくなることはない。

○第7期においては現在の床数でも足りると思われるが、医療からの追加需要分を考慮し、10床の整備を行う。

	床数		定員	備考
	創設	増床		
既存施設(H26年度末)			1,014	施設数＝12
第6期整備		20	20	29.10.1現在開設数＝0床
第7期整備		10	10	
合計			1,044	

(3) 地域密着型サービス施設の整備推進

- 認知症対応型共同生活介護(グループホーム)(3ヶ所)・小規模多機能型居宅介護(2ヶ所)の充実を図る。
- 介護予防・日常生活圏域ニーズ調査の結果を踏まえた整備を行う。
- 地域包括ケアシステムを推進していく上で、在宅生活の限界点を高める定期巡回・随時対応型訪問介護看護、(看護)小規模多機能型居宅介護等の整備を進める。

	グループホーム		小規模多機能		看護小規模多機能	定期巡回・随時対応型訪問介護看護	備考
	施設数	(定員)	施設数	(定員)	施設数	施設数	
既存施設(H26年度末)	35	432	15	404	0	1	
第6期整備	3	27	3	87	0	0	
第7期整備	3	36	2	58	1	1	
合計	41	495	20	549	1	2	

■ 整備予定

年度	内容	
H30	サービス	地域密着型介護老人福祉施設(地域密着型特別養護老人ホーム)
	対象圏域	北部・中部、若宮・城東・中川、文京・南部圏域を基本とする。
H30	サービス	定期巡回・随時対応型訪問介護看護
	対象圏域	市内全域(圏域を指定しない)
H30	サービス	(看護)小規模多機能型居宅介護と認知症対応型共同生活介護(9床)の併設
	対象圏域	芳賀圏域での整備を基本とする。
H31	サービス	認知症対応型共同生活介護(18床)
	対象圏域	東圏域
H31	サービス	看護小規模多機能型居宅介護
	対象圏域	市内全域(圏域を指定しない)
H31	サービス	小規模多機能型居宅介護と認知症対応型共同生活介護(9床)の併設
	対象圏域	大胡・宮城・粕川・城南圏域

※申込みがなかった場合は、翌年度も引き続き公募を実施する。

(4) 特定施設の整備推進

○介護付有料老人ホーム(80床1カ所)の整備推進を図る。

	床数		定員	備考
	創設	増床		
既存施設(H26年度末)			550	施設数=9
第6期整備	50		50	
第7期整備	80		80	
合計			680	

(5) 第7期基盤整備整理表

施設(サービス)区分	整備区分	整備数	医療計画の追加的需要分		備考
			市の方針分		
特別養護老人ホーム	広域型	増床	30床	30床	
		転換	20床	20床	
	密着型	新設	29床		29床②
介護老人保健施設	増床	10床		10床②	
介護医療院	転換	13床		13床①	介護療養病床からの移行
介護付き有料老人ホーム	新設	80床	80床		
グループホーム	新設	36床	27床	9床②	3カ所
小規模多機能型居宅介護	新設	2カ所	2カ所		
看護小規模多機能型居宅介護	新設	1カ所		14人③※	登録者のうち14名を追加需要分とする
定期巡回・随時対応型訪問介護看護	-	1カ所	1カ所		

※医療計画の追加的需要分は、医療系サービスを基本としつつ、県の地域医療介護総合確保基金を活用できるものを設定する。

※①～③は資料3-1に対応するもの。 ①=親類型等転換分 ②介護施設 ③在宅医療等